

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **中野市** (都道府県: **長野県**)
 本事業の担当部局名 **子ども部子育て課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組			
個別事業名	中野市結婚相談事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,820,000 円			
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 当市では、少子化対策の推進のため、市独自の事業を実施し、結婚、妊娠、出産及び子育ての希望をかなえる取り組みを行っている。 少子化は、全国、全市共有の課題となっており、このまま人口減少社会が進行した場合、日本全体の活力低下や社会保障制度の破綻リスクの拡大等、日本の将来に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、待ったなしの状況にある。経済的不安定による生活への不安、妊娠や出産の負担の大きさ、子育てと仕事との両立の難しさなど様々な要因により、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する希望の実現が阻まれ、少子化の進行を招いている。 さらに、この傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響によりますます加速している。 令和3年の当市の婚姻数が409件、婚姻率が0.94%、出生数が251人と過去と比べて経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要があり、「結婚支援」等、人口増加につながる施策について、県と市が連携して取り組む必要がある。 未婚率の上昇や晩婚化にも対応すべく、マッチングシステムを活用した結婚相談所の開設・運営を引き続き行う必要がある。 また、北信地域の7市町村と連携を強化し、結婚相談、婚活セミナーやめぐりあい(出会い)の機会・場を増やし、結婚の希望が叶うための支援を積極的に行う必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、子育て子育て安心戦略～自然減の抑制～を基本目標とし、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制の構築を掲げている。 具体的にはめぐりあいと絆を結ぶ結婚支援とし、めぐりあいセッティング事業とともに、婚姻届出の件数の増加、合計特殊出生率の増加を目指している。 本個別事業は、本市の少子化対策事業の中で中核的に位置付けられる重要な施策であるとともに、比較的所得が少ない若者世代に対し経済的な支援をする「結婚新生活支援事業」を別事業により実施し、連携を図り、総合的・効果的な結婚支援を推進するものである。</p>			
	<p>本個別事業における現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の未婚率は男性29.1%、女性19.1%で、男性では4人に1人、女性は5人に1人が結婚していない。また当市の出生数は、1970年が694人、2000年が475人、2021年は251人まで大幅に減少し、少子化が急激に進んでおり早急に対策を講じる必要がある。 ・結婚を希望しても、出会いがないという理由で願いが叶わない方も多くおり、これまでの取り組みを検証すると、女性が安心して参加できるイベントや参加者の年代を設定したイベントのカップリング率が高い状況である。また、カップリング後も成婚に至るまでには様々な課題があり、フォローアップが重要になっている。参加者に対する結婚相談所への登録の促進が成婚に繋がると考えられる。併せて、体験型スキルアップセミナーやイベントの開催が必要である。 ・令和3年度に、マッチングシステムを活用した結婚相談所を開設したところ、登録者は42人となったが、まだまだ少ない。 ・イベント・セミナーの参加者から、「そもそも結婚相談所の存在を知らなかった」という声が聞かれた。登録者からは「対面での相談ではなく、オンラインでも相談したい」、「相談に行きたいが、平日の来所は難しい」などの声が聞かれた。 ・令和4年度は廃校を活用しセミナーを2回開催したが、女性の参加者が少なく、セミナーの参加者から、女性が参加したくなるような企画を取り入れて欲しいとの声が聞かれた。 			
	<p>(課題への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの課題に対応するため、イベント・セミナーの参加者に結婚相談所やマッチングシステムの周知を継続的に行い(PRチラシ併記・参加者向け)、認知度の向上を図り登録者を倍増させるため、オンラインによる無料相談会を毎月1回実施し、より柔軟な相談体制の構築を図る。 ・女性が参加したくなるような企画については、他の自治体で開催している婚活イベントなどを参考にし、体験型のスキルアップセミナーを計画する。また、多くの方が参加できるよう実施回数を増やす。 ・コロナ禍でも安心して参加してもらうため、オンライン形式の婚活イベントやメタバース婚活を計画する。 ・近隣市町村の結婚相談所との情報交換会や結婚相談員との意見交換会を行う。 			
番号	内容			ステップ アップ
				KPI 設定

個別事業の内容 ※(注)3	1	マッチングシステムを活用した結婚相談所の開設・運営	<p>登録者が休日や夜間でも相談できるよう相談窓口の開設時間を拡大、相談回数を増やし、相談員によるフォローアップを手厚くする。… 継続</p> <p>○開設時間 平日8:30～17:00 夜間17:00～19:00(予約制) 休日9:00～18:00(予約制)</p> <p>○相談回数 60回/年 令和4年度 60回/年</p> <p>※結婚相談所(社協委託)の体制強化</p> <p>・窓口時間の拡充(休日・夜間に対応) … 継続</p> <p>・中野市に住んでみたい方や県外在住者・移住希望者の受入体制の拡充 (結婚相談所の登録者に対する居住要件の緩和)</p> <p>オンラインによる無料相談会 12回/年(毎月1回)</p> <p>近隣市町村の結婚相談所との情報交換会を行う。2回/年</p> <p>結婚相談員との意見交換会を行う。2回/年</p> <p>県の実施する業種間セミナー内での情報発信</p> <p>・市結婚相談所・システムの紹介</p> <p>県の実施する県外移住セミナーに参加 (相談ブース出展・プレゼン等)</p> <p>・商工観光課と連携予定</p> <p>・結婚希望者に対する拠点登録の働きかけ (相談所登録・県外者向けイベント参加)</p>	○	○
	2	セミナーの開催	<p>結婚を希望する独身男女を対象に婚活に向けたスキルアップを図るため、婚活支援セミナー事業の業務を委託して実施する。(業者からの提案型で事業を実施する。)</p> <p>セミナーの開催にあたっては、結婚相談所の登録者またはマッチングの登録者に、セミナーの参加を促し、参加率の向上を図る。</p> <p>さらに、セミナー参加者に対しながの結婚マッチングシステムへの登録斡旋を行うとともに、県婚活支援センターにおいてセミナーの周知を行う。</p> <p>女性が参加したくなるような企画については、他の自治体で開催している婚活イベントなどを参考にし、体験型のスキルアップセミナーを計画する。</p> <p>○セミナーの実施回数と参加予定人数 3回×40人 ※令和4年度 2回×40人</p> <p>○広報の目的 セミナーの周知のため</p> <p>○ターゲット 結婚希望のある独身男女(20代から40代)</p> <p>○媒体の選定理由 市内外の方に広く周知したいから</p> <p>○リーチ数・掲載回数 チラシ、新聞折込、WEB広告、ホームページ 各1回</p> <p>○チラシ配布部数 40,000枚</p> <p>※業者からの提案により、実施内容を確定する。</p>	○	○
	3	婚活イベントの開催(北信地域7市町村合同イベント「ii出会いin北信州」)	<p>独身男女の方に素敵な出会いの機会を提供するため、婚活イベント事業(1回実施)の業務を委託して実施する。</p> <p>また、イベント開催にあたっては、結婚相談所の登録者またはマッチングシステムの登録者に、イベントへの参加を促し、参加率の向上を図る。</p> <p>さらに、イベント参加者に対しながの結婚マッチングシステムへの登録斡旋を行うとともに、県婚活支援センターにおいてイベントの周知を行う。</p> <p>○開催方法 オンライン形式(メタバース婚活などを検討する)</p> <p>○イベントの参加予定人数 1回×70人</p> <p>○広報の目的 イベントの周知のため</p> <p>○ターゲット 結婚希望のある独身男女(20代から40代)</p> <p>○媒体の選定理由 市内外の方に広く周知したいから</p> <p>○リーチ数・掲載回数 チラシ、ホームページ 各1回</p> <p>○チラシ配布部数 8,000枚</p>	○	○

【次年度以降に向けた事業の方向性】

- ・結婚相談所の登録者の声を踏まえて業務の効率化を進めるとともに、結婚相談所の趣旨に賛同いただける企業・団体等を増やし、将来的に相談所運営を自走されることにより、結婚の希望をかかなえる取組を継続的に実施できる体制作りを進める。
 - ・令和6年度以降もイベント・セミナー等を継続して実施していく。あわせて近隣市町村と連携し結婚相談事業を推進していく。
 - ・マッチングシステムを有効的に活用し、より多くの成婚へつなげていく。
- ※なお、令和6年度のセンター運営費に本交付金を活用する場合は、地域結婚支援重点推進事業の一般メニューにて申請を行う予定。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

- ・長野県飯山市 さわやか婚活応援事業
- ・長野県駒ヶ根市 えがお出会いサポート事業

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.7 (令和6年)
	婚姻届出件数	件		475 (令和6年)	409 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.62 (令和3年)	
		婚姻件数	件	409 (令和3年)	
		婚姻率		0.94 (令和3年)	
	KPI項目		単位	目標値	現状値
	①マッチングシステムを活用した結婚相談所の開設・運営				
		マッチングシステムへの登録者人数	人	80	40
		結婚相談者件数(延べ件数)(年)	件	60	45
		登録者数	人	80	45
		結婚相談所の登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	%	50	0
		県事業をきっかけに結婚相談所へ登録した相談者件数	人	10	0
		結婚相談所の認知率	%	80	50
	オンラインによる無料相談会の参加目標人数	人	20	0	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	県外在住者・移住希望者が結婚相談所へ登録した相談者件数	件	5	0
	結婚相談所の満足度	%	80	50
	②セミナーの開催			
	セミナーの参加目標人数	人	120	80
	セミナーの参加目標人数の達成率	%	100	100
	セミナー受講後、婚活に対し自信がついた参加者の割合	%	80	0
	県事業をきっかけにセミナーに参加した人数	人	10	0
	③婚活イベントの開催			
	イベントの参加目標人数	人	70	70
	イベントの参加目標人数の達成率	%	100	100
	結婚に対する活動に前向きになった者の割合	%	80	70
	イベントの引き合わせ成立者数	人	50	0
	県事業をきっかけにイベントに参加した人数	人	10	0
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>結婚支援は、広域的な取組がより効果を高めるため、県と市町村の連携により全県的な取組の強化を図っていく。具体的には、以下の方法とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながの結婚マッチングシステムを通し、市町村は広域的なお見合い支援を実施する。県は、マッチングシステムの運用支援等を通し、市町村をサポートしていく。 ・セミナー開催については、参加企業・団体の募集には市町村の協力を得る代わりに、交流機会の中で市町村の支援拠点への登録促進と市町村開催イベントへの参加呼び掛け、新システムに関する情報発信を行う。 ・各市町村は、チャフルながの(県の結婚・妊娠・子育てのポータルサイト)において、各市町村のイベントやセミナーの参加促進に向け、周知広報や開催協力の面で広域連携を図る。 ・結婚応援パスポートについて、結婚新生活支援事業とあわせて、全市町村の婚姻届窓口等にてパスポートの広報を行う。 <p>【自治体間連携により実施する事業】 長野県：県民の希望をかなえる結婚応援事業(業種間交流・移住促進交流の実施、マッチングシステムの運用) 中野市：中野市結婚相談事業(結婚相談拠点の運営・婚活セミナー、イベントの開催)</p> <p>【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】 ・県と市町村間で役割分担をし、連携を密にすることで、県全体の結婚支援体制の強化を図る。 ・市町村単独では、参加範囲やPR効果が限定的なため、新たな広域的な出会いの機会を県が実施することにより、従来の範囲を超えた出会い・交流の場づくりが可能 ・市町村単独では実施困難な「移住×婚活」の取組を、県全体で県外広域イベントを実施することで、新たな出会い・交流機会を効果的に実施可能県のマッチングシステムへの活用の上に向け、連携を図る。 ながの婚活支援センターと連携し、相談員のスキルアップを図っていく。 イベント開催時の広報周知では、県のポータルサイトを活用する。</p>		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		<p>社会福祉協議会を中心とした外部団体と連携し、外郭団体のイベント・セミナーと結婚相談所が有機的に連携し、より効果的に実施されるよう、市が調整を行う。</p>		

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。